# トラック協会非会員事業者におけるガイドラインの認知状況等に係るフォローアップ調査



## フォローアップ調査概要

トラック協会非会員事業者における「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」及び「国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル」の周知状況等についてフォローアップ 調査を実施した。

#### (実施時期)

〇平成29年2月下旬~3月中旬

#### (回収)

〇コンテナセミトレーラを所有しているトラック協会非会員事業者748者に対しアンケートを配布し、112者(15.0%)から回答。(国際海上コンテナを輸送していない旨の回答は195者(26.0%))

#### (対 象)

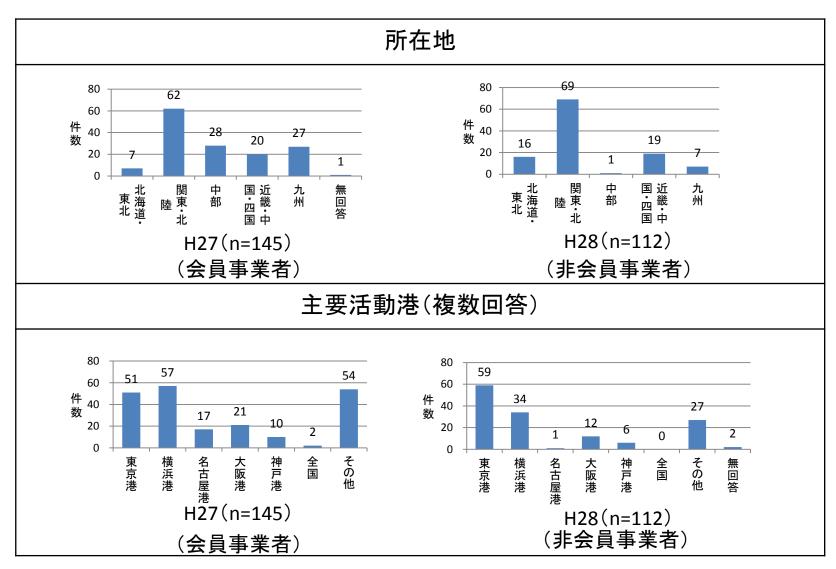
- 〇トラック協会非会員で国際海上コンテナの陸上輸送を行っている事業者
- 〇非会員事業者は、会員事業者同様、関東・北陸に所在地・主要活動港がある事業者が多い一方、中部・九州に所在地・主要活動港がある事業者が少ない。

#### (結果)

- 〇平成27年度と同様の設問については、平成27年度の結果を合わせて併記。
- 〇平成27年度の調査はトラック協会の会員事業者のみへの調査結果。

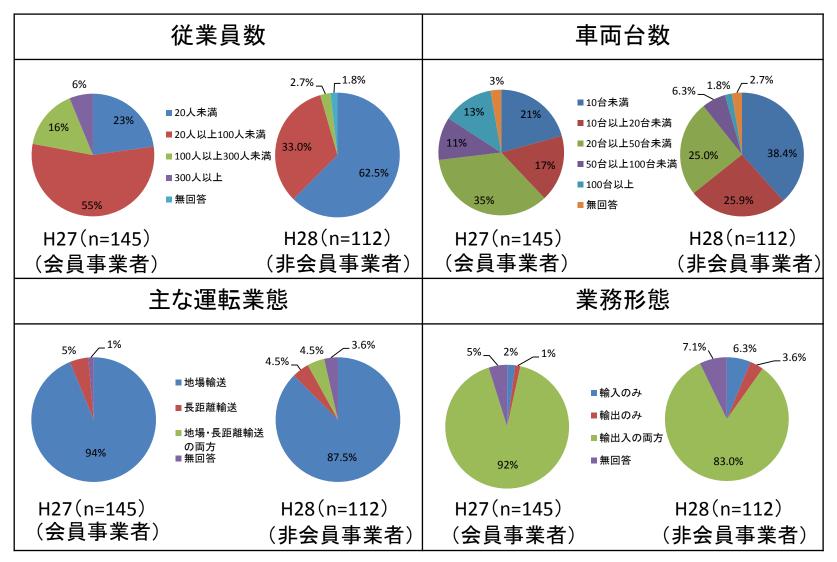
#### 1 事業者の概略(1)

〇非会員事業者は、会員事業者同様、関東・北陸に所在地・主要活動港がある事業者が多い 一方、中部・九州に所在地・主要活動港がある事業者が少ない。



#### 1 事業者の概略(2)

- 〇会員事業者と比較し、非会員事業者は従業員数20人未満の割合が大きく、保有車両数については10台 未満が大きい。
- ○主な運転業務、業務形態はほぼ同様の結果となっている。



## 1 事業者の概略(3)

〇主な取扱品目は、衣類・繊維類、機械類、紙・パルプが多い。

## 主な取扱品目 H28(n=112) (非会員事業者)

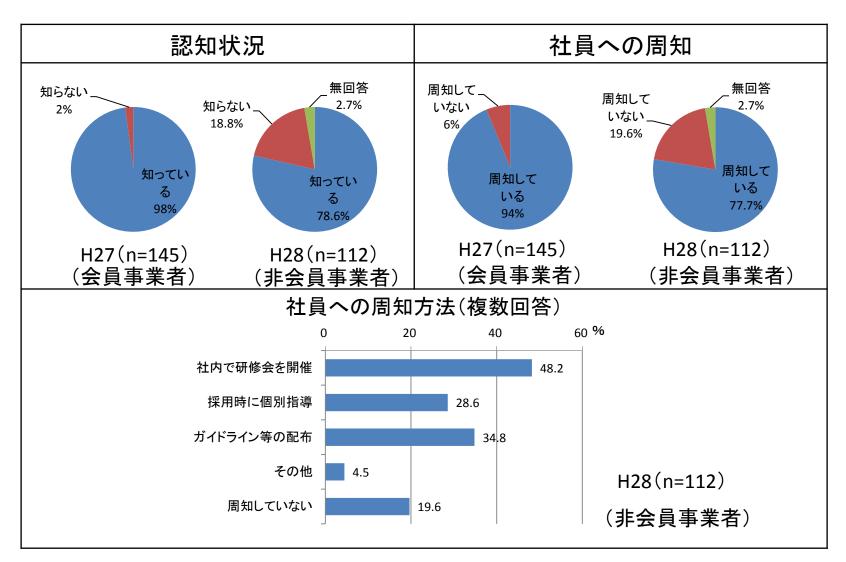
最も多い品目	件数
衣類•繊維類	21
その他	15
機械類	14
紙・パルプ	12
生•冷凍食品(肉、魚類)	12
牧草	8
木材	5
穀物(麦、米、豆)	5
合板(ベニヤ板)	3
スクラップ	3
鉱物(金属・非金属)	3
ゴム	2
プラスチック	2
アルミ	1
飼料	1

2番目に多い品目	件数
機械類	20
衣類•繊維類	17
プラスチック	11
その他	10
生•冷凍食品(肉、魚類)	9
木材	7
紙・パルプ	7
鉱物(金属・非金属)	4
合板(ベニヤ板)	2
牧草	2
ゴム	2
スクラップ	2
アルミ	2
飼料	2
穀物(麦、米、豆)	1

3番目に多い品目	件数
機械類	11
紙・パルプ	9
プラスチック	9
その他	8
木材	7
衣類•繊維類	7
スクラップ	6
生・冷凍食品(肉、魚類)	6
穀物(麦、米、豆)	3
合板(ベニヤ板)	2
鉱物(金属・非金属)	2
飼料	2
石材	1
牧草	1
ゴム	1

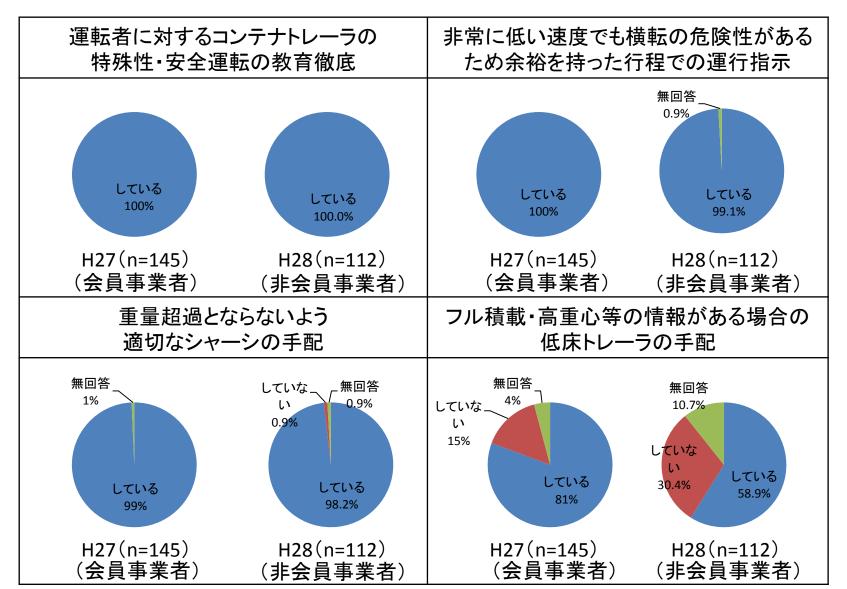
## 2 安全輸送ガイドライン等の認知・周知状況

〇トラック協会の会員事業者に比べ、トラック協会の非会員事業者のガイドライン等の認知及 び社員への周知状況は低い。



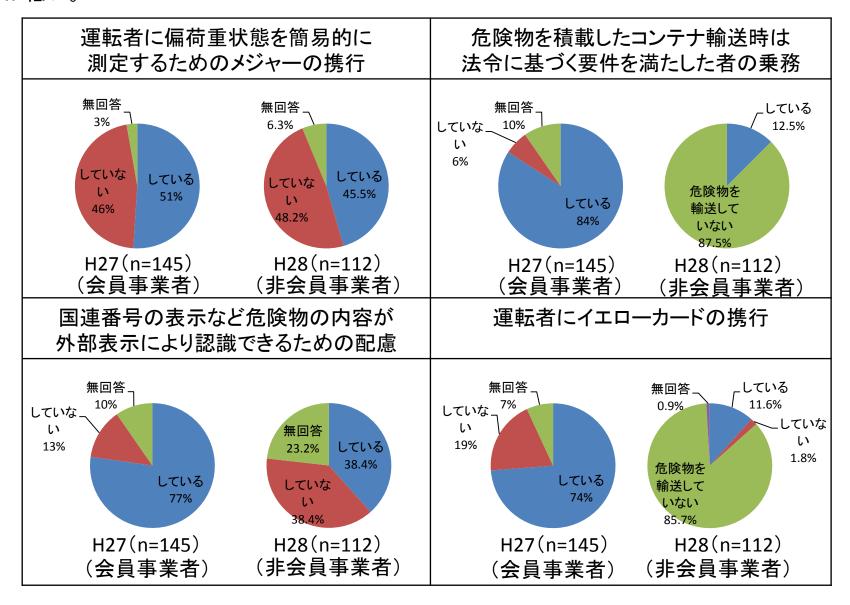
#### 3 コンテナトレーラの安全運転に関する取組状況(1)

○運転者に対する教育など安全に対する取組は高い結果となっているが、フル積載・高重心等の 情報がある場合の低床トレーラの手配は、トラック協会会員事業者と比較し低い。



#### 3 コンテナトレーラの安全運転に関する取組状況(2)

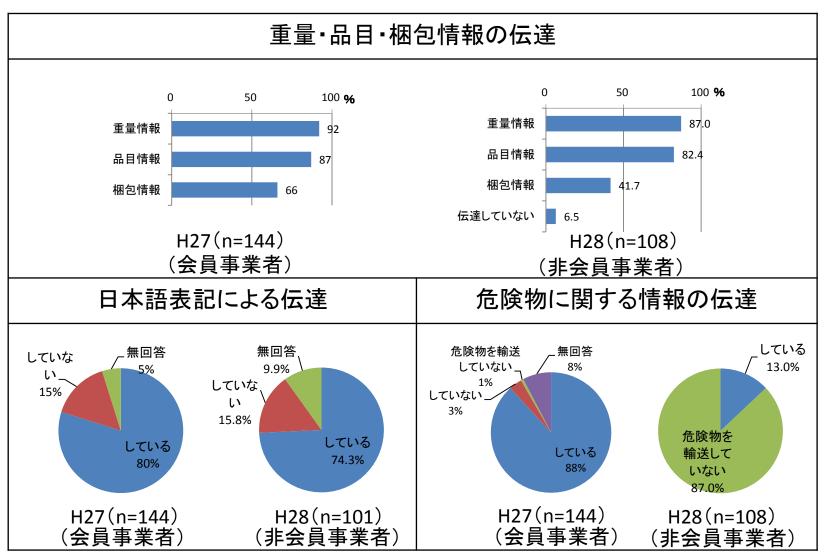
〇トラック協会会員事業者と比較し、危険物の内容が外部表示により認識できるための配慮の割 合が低い。



## 4. <u>輸入時</u>のコンテナの情報伝達 に関する対応の実施について

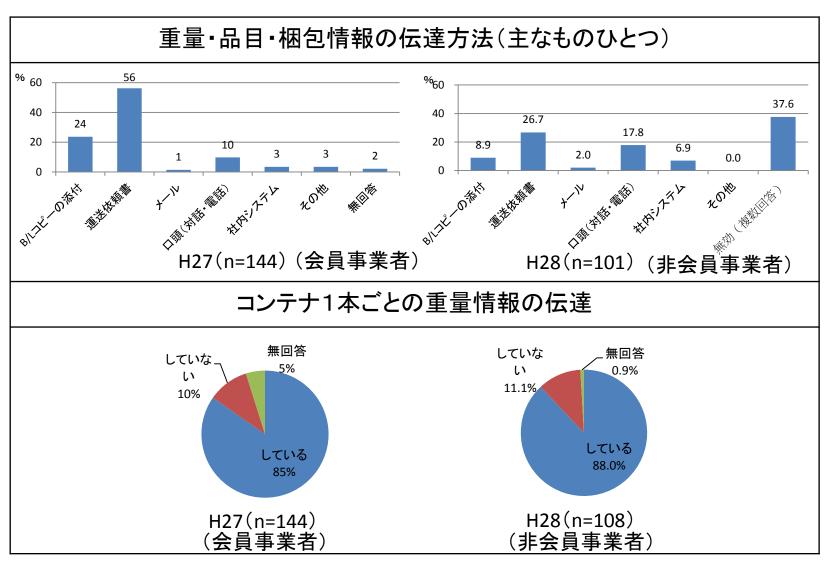
#### 4-1 トラック運転者への情報伝達(1)

- 〇情報伝達の実施状況はトラック協会会員事業者と概ね同様の結果であり、梱包情報の伝達割合が低い。
- 〇危険物については、危険物を輸送している事業者にあってはきちんと伝達されている。



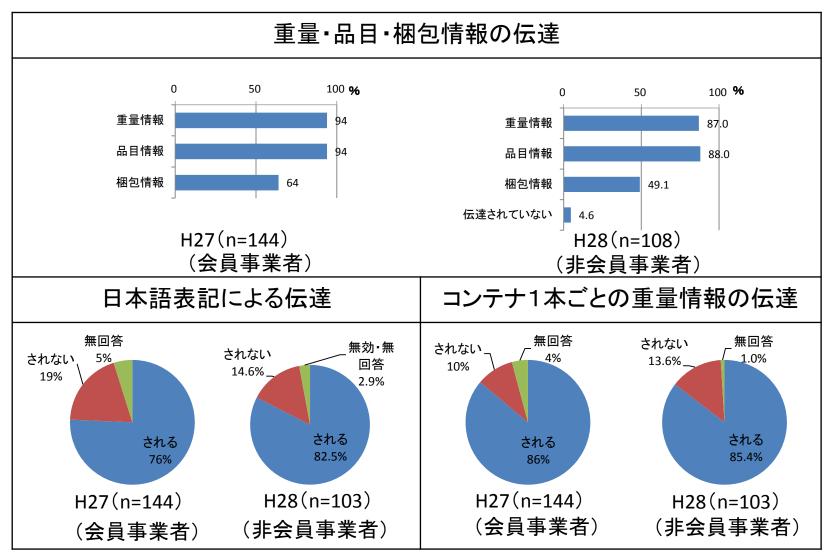
#### 4-1 トラック運転者への情報伝達(2)

〇トラック協会会員事業者と概ね同様の結果となっているが、口頭による伝達の割合が少し高い。



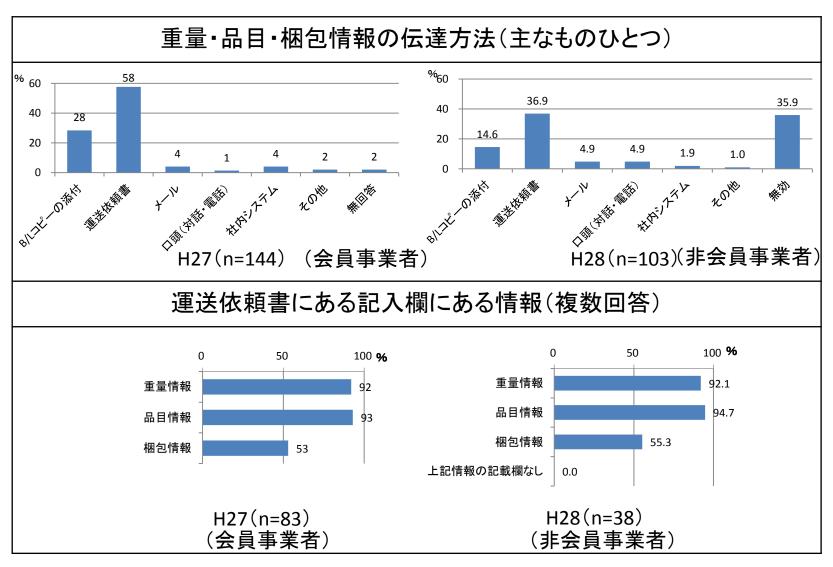
#### 4-2 荷主又は取次事業者等からの情報伝達(1)

- 〇トラック協会会員事業者と概ね同様の結果となっており、重量、品目については伝達される割合が大きく、梱包情報の伝達割合が低い。
- 〇日本語表記による伝達の割合が高い。



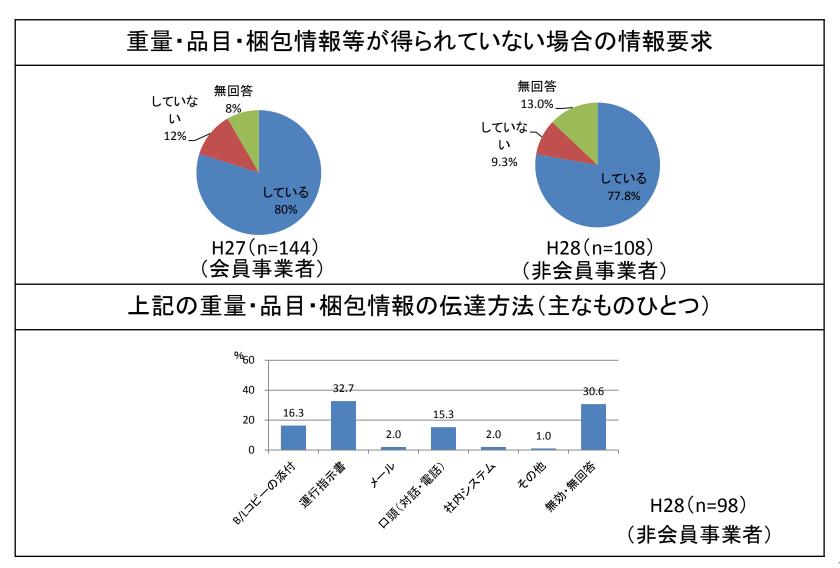
#### 4-2 荷主又は取次事業者等からの情報伝達(2)

〇トラック協会会員事業者と概ね同様の結果となっており、運送依頼書による伝達割合が高い。



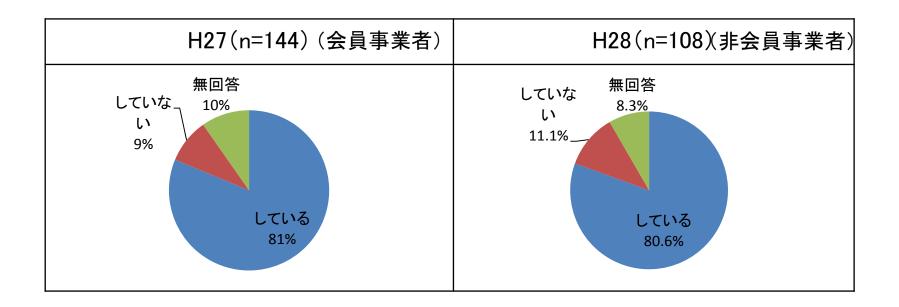
## 4-2 荷主又は取次事業者等からの情報伝達(3)

〇トラック協会会員事業者と概ね同様の結果となっており、情報伝達が行われなかった際の情報 要求は77%の事業者で実施されている。



## 4-3 下請けトラック事業者と運送契約を行う場合の情報の順次伝達

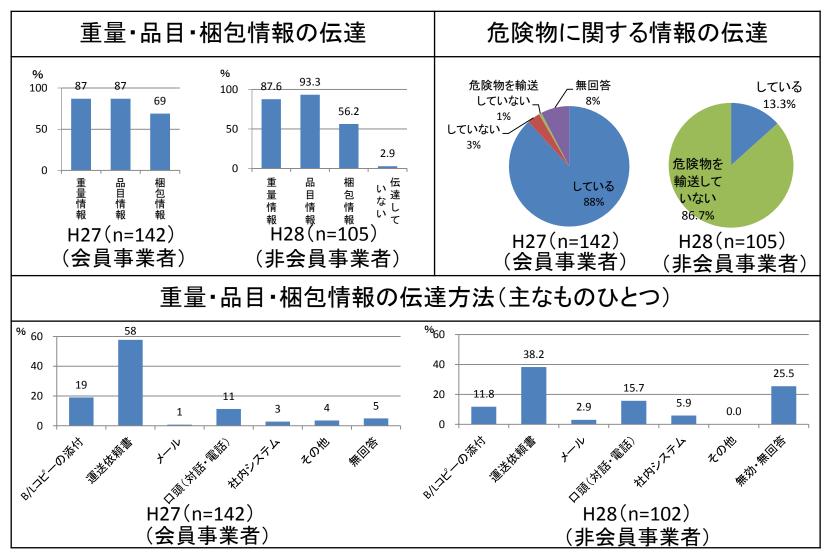
〇トラック協会会員事業者と概ね同様の結果となっており、80%の事業者で情報伝達を実施されている。



## 5. <u>輸出時</u>のコンテナの情報伝達 に関する対応の実施について

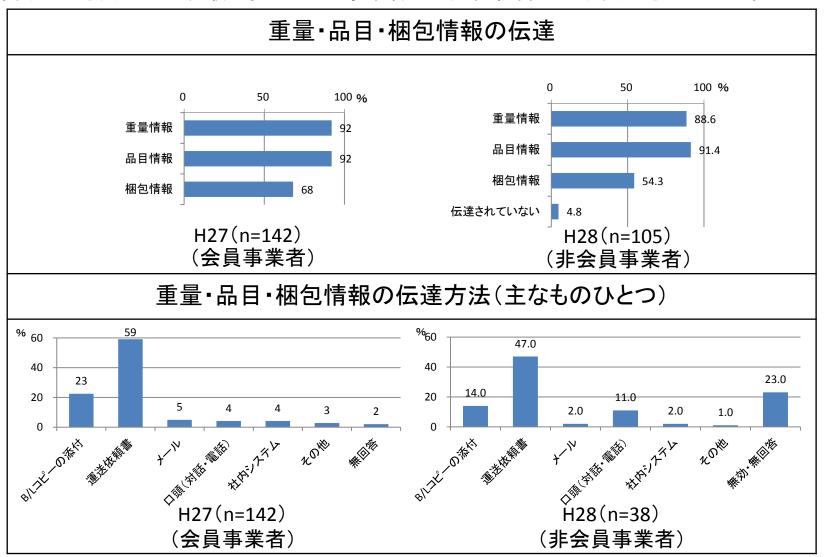
#### 5-1 トラック運転者への情報伝達

- ○情報伝達の実施状況はトラック協会会員事業者と概ね同様の結果であり、梱包情報の伝達割合が低い。
- 〇危険物については、危険物を輸送している事業者にあってはきちんと伝達されている。
- 〇情報伝達の方法として、最も多い38%の事業者が運送依頼書により実施している。



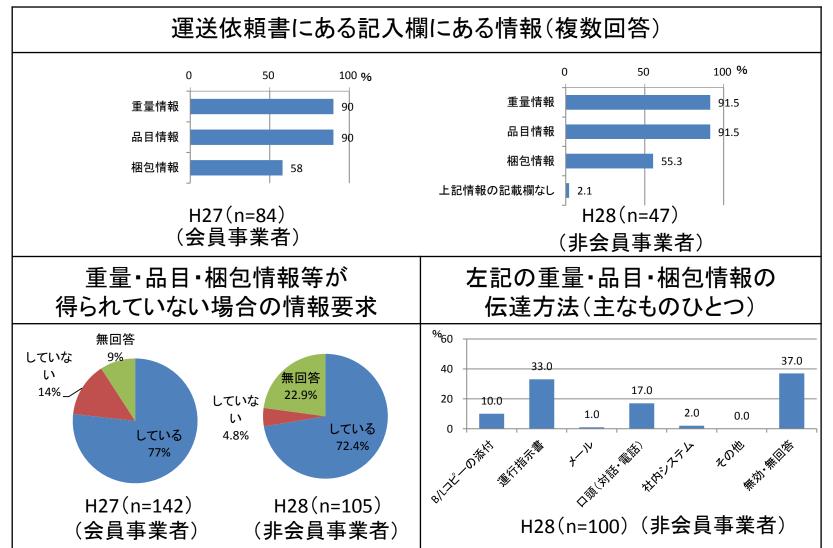
#### 5-2 荷主又は取次事業者等からの情報伝達(1)

- 〇情報伝達の実施状況はトラック協会会員事業者と概ね同様の結果であり、梱包情報の伝達割合が低い。
- ○情報伝達の方法として、最も多い47%の事業者が運送依頼書により伝達されている。



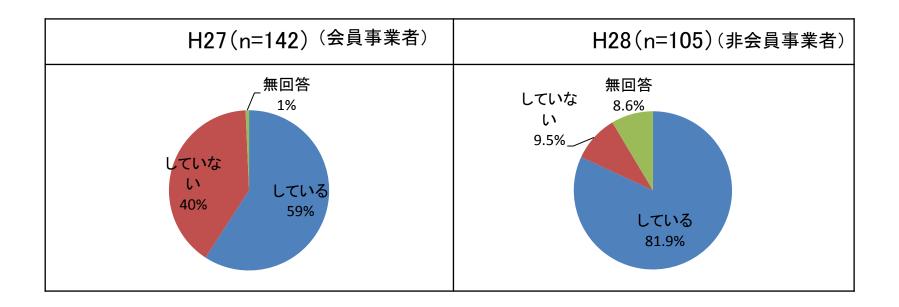
## 5-2 荷主又は取次事業者等からの情報伝達(2)

- 〇情報伝達の実施状況はトラック協会会員事業者と概ね同様の結果であり、梱包情報の伝達割合が低い。
- 〇トラック協会会員事業者と概ね同様の結果となっており、情報伝達が行われなかった際の情報 要求は77%の事業者で実施されている。
- 〇情報伝達の方法として、最も多い33%の事業者が運送依頼書により伝達されている。



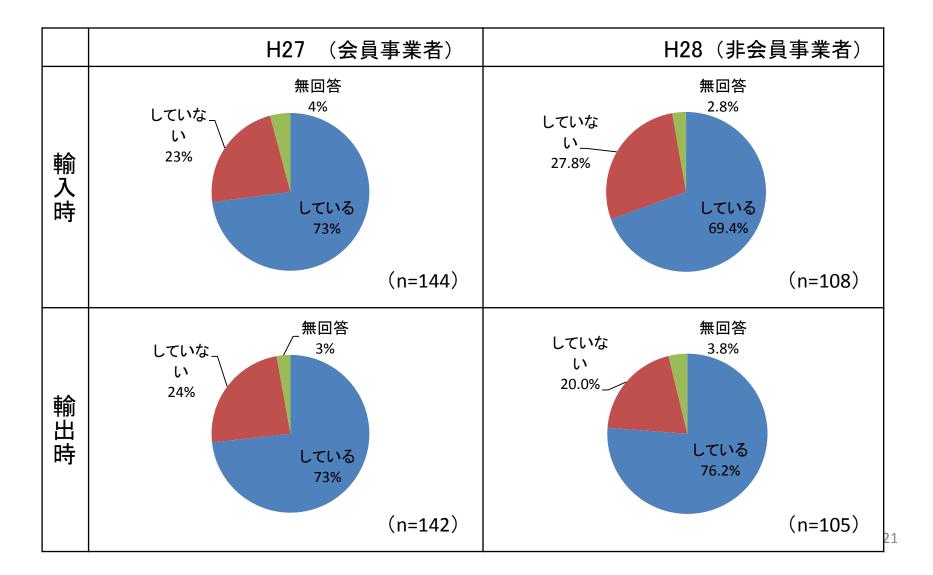
## 5-3 下請けトラック事業者と運送契約を行う場合の情報の順次伝達

〇81%の事業者で情報伝達を実施しており、トラック協会会員事業者の実施割合59%と比較し実施している割合が高い。



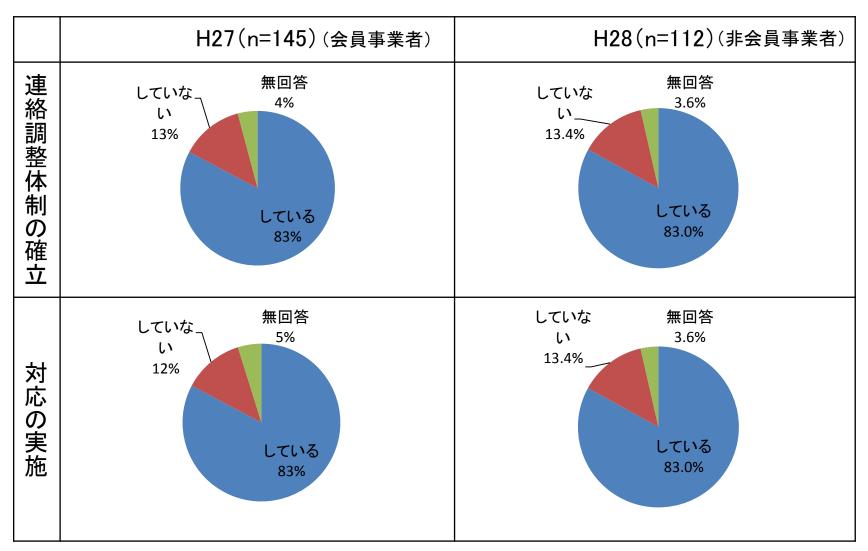
## 6-1 運送前までに書面にて不適切状態のおそれがあるコンテナの 事前確認

〇トラック協会会員事業者と概ね同様の結果であり、輸入時にあっては69%、輸出時にあっては76%の事業者が書面による不適切コンテナの事前確認を実施。



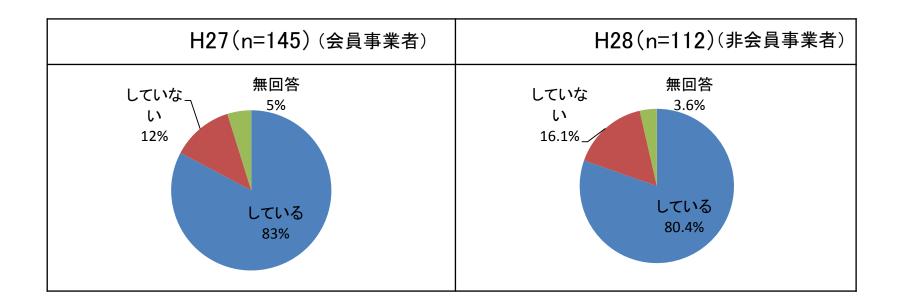
## 6-2 不適切コンテナが発見された際の関係機関との開封・是正

〇トラック協会会員事業者と概ね同様の結果であり、輸入時にあっては83%、輸出時にあっても83%の事業者が不適切コンテナが発見された際の開封・是正を実施。



## 6-3 積荷の特性や梱包等に留意した適切な積付の実施依頼

〇トラック協会会員事業者と概ね同様の結果となっており、80%の事業者で適切な積付の依頼を 実施。



#### 7 結果概要

#### 【ガイドラインの認知及び周知状況】

□ トラック協会会員事業者と比較し、ガイドライン等の認知及び社員への周知状況は低い。

#### 【コンテナトレーラの安全運転に関する取組状況】

□ 危険物の内容が外部表示により認識できるための配慮の割合が低い。

#### 【輸入時】

- □ 情報伝達の実施状況はトラック協会会員事業者と概ね同様の結果であり、梱包情報の伝達割合が低い。
- □ トラック事業者への情報伝達方法では、運送依頼書による割合が最も大きく、トラック協会の会員事業者と比較し、口頭による伝達割合が少し高い。
- □ 荷主又は取次事業者等からの情報伝達が得られなかった際の情報要求は80%の事業者で実施。

#### 【輸出時】

□ 情報伝達については、輸入時と同様の傾向がみられる一方、下請けトラック事業者と運送契約を行う場合の情報伝達の実施状況がトラック協会会員で59%の実施に対し、トラック協会非会員にあっては81%が実施。

#### 【不適切コンテナへの対応】

- □ 不適切コンテナの事前確認では約7割、発見された際の関係機関との開封・是正については、約8割の事業者が実施。
- □ 積荷の特性や梱包等に留意した適切な積付の実施依頼については、約8割の事業者で実施。